

早期発見・早期対応をめざして 認知症初期集中支援チームが誕生しました



認知症の人への支援をしていく上で重要になる早期発見・早期対応を進めるため、地域包括支援センターでは10月1日に「認知症初期集中支援チーム」を結成しました。

これは、保健師や社会福祉士、介護福祉士などの専門職と認知症専門医で構成されたチームで、対象者の自宅を訪問し、適切な医療・介護サービスにつなげていくことを目的に取り組んでいきます。

65歳以上の7人に1人が認知症に

現在、認知症と診断されている人は、全国で460万人を越え、65歳以上の人の7人に1人が認知症とされています。今後、認知症と診断される人は増えていき、10年後には65歳以上の人の4人に1人が認知症であると推定されています。

伊賀市では現在、65歳以上の人が28,745人、

高齢化率は30%を超えています。

平成26年に介護認定を受けた人(6,214人)のうち56%の人(3,495人)が、認知症で日常生活に何らかの支障が出ているとされています。これは、介護保険の要介護認定を申請している人数なので、実際に認知症の症状がある人はさらに多いと考えられます。

周囲の「気づき」が早期発見につながる

認知症は、記憶や判断力など脳の機能が低下する病気です。患者自身が症状を自覚することが難しいため、周りの人の「気づき」が大切です。

また、認知症は症状の軽いうちから適切な支援を行うことで症状の進行を遅らせることができます。そのため、早期発見が重要であり、医療機関への受診が必要です。

しかし、本人や周囲の人の認知症への偏見や知識不足から、受診が遅れ重篤な状態となり、生活に困難が生じてから専門医に相談するというケースが多く見られます。

家族が認知症のことを知っていれば、早めに医療機関に相談することで、症状の進行を遅らせたり、介護サービスを利用して家族の負担を軽減したりすることもできます。また判断力の低下した認知症の人が、成年後見制度などの制度を利用することで、認知症の人の自身の権利を守ることもつながります。

認知症初期集中支援の対象となる人

- ◆自宅生活していて認知症が疑われる40歳以上の人
- ◆認知症の人で次の状況にあてはまる人
 - 認知症の診断を受けていない、または治療が中断している
 - 医療サービスや介護サービスを利用していない
- 認知症の診断を受けたが、介護サービスが中断している
- サービスを利用しているが、認知症による症状が強く対応に困っている

近所の人で認知症のような言動があり
心配だが、関わりを拒否される

病院へ行こうと勧めるが
嫌がって行かない

認知症による症状が強く
介護や対応に困っている

家族の物忘れが
多くなってきたが
認知症だろうか



適切な医療・介護サービスへ導くために

認知症初期集中支援チームでは、本人・家族からだけではなく、民生委員やケアマネジャー、近隣住民などからの相談を受け付け、チーム員による訪問を行い、専門医を加えてのチーム員会議で方針を決めます。その後、専門医や訪問看護師、ケアマネジャー、介護サービス事業所、その他関係機関などと連携しながら支援を行っていきます。

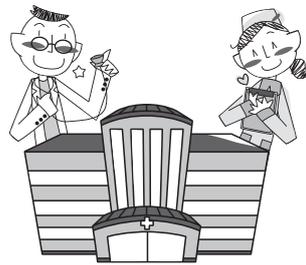
《認知症初期集中支援チームの活動の流れ》

まずはご相談ください



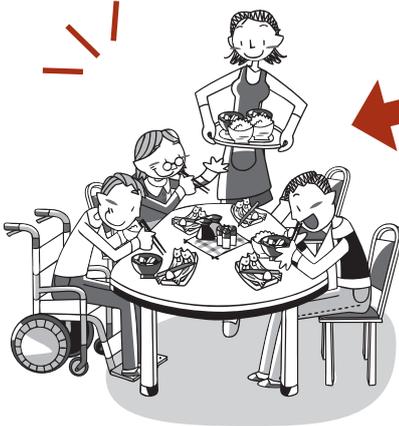
チーム員が
自宅を訪問します

※保健師・社会福祉士（または介護福祉士）が2人体制で訪問します。



本人と家族の困りごとに応じた医療・介護サービスを調整します。

※医療機関への受診や介護保険サービスの利用につながります。



認知症の人と
家族の生活を支えます

窓口でも、お電話でも
お気軽にご相談ください。



▲伊賀市の介護予防キャラクター
にんサポくん

☑認知症気づきのチェックリスト

次のような症状にあてはまったら、早めにご相談を！

- 財布や鍵など、置いた場所がわからなくなる
- 5分前に聞いたことを思い出せないことがある
- 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われる
- 今日が何月何日かわからないときがある
- 言おうとしている言葉がすぐに出てこないことがある
- 預金の出し入れや公共料金の支払いが一人でできなくなった
- 1人で買い物ができなくなった
- バスや電車、自家用車などを使って一人で外出ができなくなった
- 自分で掃除機や洗濯機が使いなくなった

地域包括支援センターでは、認知症初期集中支援に限らず、認知症についてのご相談に随時対応します。お住まいの地域の地域包括支援センター（にんにんサポート伊賀）にご相談ください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター（にんにんサポート伊賀）

○ 中部

☎ 26・1521 FAX 24・7511

○ 東部サテライト（いがまち保健福祉センター）

☎ 45・1016 FAX 45・1055

○ 南部サテライト（青山保健センター）

☎ 52・2715 FAX 52・2281